

一、最新中国法令

● 中华人民共和国国民经济和社会发展第十四个五年规划和 2035 年远景目标纲要

【发布单位】全国人民代表大会

【发布日期】2021-03-12

【内容提要】该纲领性文件包括坚持创新驱动发展、深化改革、实行高水平对外开放等十九篇六十五章。其中包括：

<p>激发人才创新活力</p> <p>完善外籍高端人才和专业人才来华工作、科研、交流的停居留政策，完善外国人在华永久居留制度，探索建立技术移民制度。</p>
<p>深化服务领域改革开放</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 扩大服务业对内对外开放，进一步放宽市场准入，全面清理不合理的限制条件。 ▪ 深入推进服务业综合改革试点和扩大开放。
<p>提高国际双向投资水平</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 更大力度吸引和利用外资，有序推进电信、互联网、教育、文化、医疗等领域相关业务开放。 ▪ 全面优化外商投资服务，加强外商投资促进和保护，支持外资加大中高端制造、高新技术、传统制造转型升级、现代服务等领域和中西部地区投资，支持外资企业设立研发中心和参与承担国家科技计划项目。 ▪ 鼓励外资企业利润再投资。
<p>建设更高水平开放型经济新体制</p> <p>全面提高对外开放水平，推进贸易和投资自由化便利化，持续深化商品和要素流动型开放，稳步拓展规则、规制、管理、标准等制度型开放。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 加快推进制度型开放，构建与国际通行规则相衔接的制度体系和监管模式。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 健全外商投资准入前国民待遇加负面清单管理制度，进一步缩减外资准入负面清单，落实准入后国民待遇，促进内外资企业公平竞争。 ➢ 建立健全跨境服务贸易负面清单管理制度，健全技术贸易促进体系。稳妥推进银行、证券、保险、基金、期货等金融领域开放，深化境内外资本市场互联互通，健全合格境外投资者制度。 ➢ 稳慎推进人民币国际化，坚持市场驱动和企业自主选择，营造以人民币自由使用为基础的新型互利合作关系。

一、最新中国法令

● 中華人民共和國國民經濟及社會發展第 14 次 5 年計畫及 2035 年までの長期目標概要

【発布機関】全国人民代表大会

【発布日】2021-03-12

【概要】本概要には、イノベーションによる発展の持続的牽引、改革の推進、高水準での対外開放の実施等、十九編六十五章がある。具体的には、以下のものが含まれる。

<p>人材イノベーション活力を喚起する</p> <p>外国籍ハイエンド人材及び専門人材の中国での就労、科学研究、コミュニケーションに関する滞在・在留政策を整備し、外国人の中国における永久居留制度を完全化し、技術移民制度の構築を検討する。</p>
<p>サービス分野の改革开放を推進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ サービス業の国内及び国外への開放を拡大し、市場参入に対する規制を更に緩和し、理不尽な制限条件を全面的に見直す。 ▪ サービス業の総合改革試行及び開放の拡大を更に推進する。
<p>国際間の双方向型投資水準を引き上げる</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 外資の誘致と利用を更に強化し、電信、インターネット、教育、文化、医療等の分野におけるかかる業務の開放を秩序立てて推進する。 ▪ 外商投資サービスを全面的に最適化し、外商投資の促進及び保護を強化し、外資によるミドル・ハイエンド製造の拡大、ハイテク、伝統的製造業のモデル転換・グレードアップ、現代サービス等の分野及び中西部地区投資を後押しし、外資企業が研究開発センターを設立し、国家科学技術計画プロジェクトに参加し、それを負担することを支持する。 ▪ 外資企業の利益再投資を奨励する。
<p>より高い水準での開放型経済新体制を構築する</p> <p>対外開放の水準を全面的に引き上げ、貿易と投資の自由化・利便化を推進し、商品及び構成要素の流動型開放を引き続き強化し、規則、規制、管理、基準等制度型開放を着実な歩調をもって進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 制度型開放の推進を加速させ、国際通用規則と整合性のとれた制度体系及び監督管理スキームを構築する。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 外商投資参入前内国民待遇+ネガティブリスト管理制度を整備し、外資参入ネガティブリストを更に簡素化し、参入後の内国民待遇を貫徹し、内・外資企業の公平な競争を促進する。 ➢ クロスボーダーサービス貿易ネガティブリスト管理制度を構築、整備し、技術貿易促進体系を完全化する。銀行、証券、保険、ファンド、先物等金融分野の開放を穩便に推進し、国内外資本市場の統合を推進し、適格海外機関投資家制度を整備する。 ➢ 人民元国際化を穩便に推進し、市場による牽引及び企業の独自の選択を堅持し、人民元の自由使用をベースとする新型互惠協

- 完善出入境、海关、外汇、税收等环节管理服务。
- 提升对外开放平台功能。
 - 完善自由贸易试验区布局，赋予其更大改革自主权，深化首创性、集成化、差别化改革探索，积极复制推广制度创新成果。
 - 创新提升国家级新区和开发区，促进综合保税区高水平开放。
- 健全开放安全保障体系。
 - 健全外商投资国家安全审查、反垄断审查和国家技术安全清单管理、不可靠实体清单等制度。
 - 加强对外资产负债监测，建立健全全口径外债监管体系。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.npc.gov.cn/npc/kgfb/202103/bf13037b5d2d4a398652ed253cea8eb1.shtml>

- 力関係を構築する。
- 出入国、税関、外貨、税収等の段階ごとの管理サービスを整備する。
- 対外開放プラットフォーム機能を向上させる。
 - 自由貿易試験区の配置を改善し、より大きな改革の自主権を与え、創始性、統合化、差異化改革の探索を強化し、制度のイノベーションによる成果を積極的に複製し、普及させる。
 - イノベーションにより国家級新区及び開発区を昇格させ、総合保税區の高水準での開放を促進する。
- 開放型安全保障体制を整備する。
 - 外商投資国家安全審査、独占禁止審査及び国家技術安全リスト管理、信頼できない事業者リスト等の制度を整備する。
 - 対外資産負債モニタリングを強化し、全方位型外債監督管理体制を構築し、整備する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.npc.gov.cn/npc/kgfb/202103/bf13037b5d2d4a398652ed253cea8eb1.shtml>

● 最高人民法院、最高人民检察院、公安部、司法部关于进一步加强虚假诉讼犯罪惩治工作的意见

【发布单位】最高人民法院、最高人民检察院、公安部、司法部
 【发布文号】法发〔2021〕10号
 【发布日期】2021-03-10
 【实施日期】2021-03-10
 【内容提要】该意见对虚假诉讼犯罪的甄别和发现、线索移送和案件查处、程序衔接、责任追究等做出了明确规定，并要求法院、检察院在履行职责过程中对于“民间借贷纠纷案件”、“公司分立、合并和企业破产纠纷案件”、“劳动争议案件”等九类虚假诉讼犯罪易发的民事案件类型予以重点关注。

【释 义】“虚假诉讼犯罪”是指行为人单独或者与他人恶意串通，采取伪造证据、虚假陈述等手段，捏造民事案件基本事实，虚构民事纠纷，向法院提起民事诉讼，妨害司法秩序或者严重侵害他人合法权益，依照法律应当受刑罚处罚的行为。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-290281.html>

【注】
 ● 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；

● 虚偽訴訟犯罪の制裁作業を一層強化することに関する最高人民法院、最高人民検察院、公安部、司法部による意見

【発布機関】最高人民法院、最高人民検察院、公安部、司法部
 【発布番号】法発〔2021〕10号
 【発布日】2021-03-10
 【実施日】2021-03-10
 【概要】本意見では、虚偽訴訟犯罪の見極めと発見、手がかりとなる情報の移行及び事案の調査・処分、手続きの整合性、責任追及等について明確に規定しており、且つ職責履行の過程において、「民間貸借紛争事案」、「会社の分割、合併及び企業破産紛争事案」、「労働紛争事案」等の9つの形態の虚偽訴訟犯罪が発生しやすい民事事案の形態に重点的に関心を払うよう、裁判所、検察院に求めている。

【解 釈】「虚偽訴訟犯罪」とは、行為人が単独で又は他人と悪意をもって結託し、証拠偽造、虚偽陳述等の手段により、民事事案の基本事実を捏造し、架空の民事紛争を作り上げ、裁判所に民事訴訟を提起し、司法秩序を妨害し、又は他人の合法的權益を深刻に侵害し、法律に基づき刑罰の処罰を受けるべき行為をいう。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-290281.html>

【注】
 ● 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。

- 本栏目所公布的网址通常为官方网址, 如果无法访问, 您可以通过搜索引擎查阅或与我们[联系](#)。

- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご[連絡](#)いただければと思います。

二、最新资讯

- [全国人民代表大会常务委员会工作报告（摘要）](#)

《[全国人民代表大会常务委员会工作报告](#)》提出, 2021 年要加强重点领域、新兴领域、涉外领域的立法。包括:

- 制定数据安全法、个人信息保护法, 修改安全生产法、反垄断法、公司法、企业破产法等。
- 及时跟进研究数字经济、互联网金融、人工智能、大数据、云计算等新技术新应用领域的相关法律制度。
- 围绕反制裁、反干涉、反制长臂管辖等, 加快推进涉外领域立法。

(里兆律师事务所 2021 年 03 月 12 日编写)

- [中国人民银行、国家外汇管理局进一步便利跨国公司跨境资金统筹使用](#)

日前, 中国人民银行、国家外汇管理局决定在深圳、北京开展跨国公司本外币一体化资金池业务首批试点, 进一步便利跨国公司企业集团跨境资金统筹使用。

试点面向信用等级较高的大型跨国公司企业集团, 主要内容包括:

统一本外币政策
整合现有各类资金池, 实现跨国公司企业集团内跨境本外币资金一体化管理。
实行双向宏观审慎管理
适度调整外债和境外放款额度, 在稳健经营理念基础上提升跨境投融资的自主性和资金利用效率。
进一步便利资金划转和使用
主办企业国内资金主(子)账户结汇资金可直接进入人民币国内资金主(子)账户, 国内资金主账户资金可直接下拨至成员企业自有账户办理相关业务。
实现一定额度内意愿购汇

二、新着情報

- [全国人民代表大会常务委员会活动报告\(要旨\)](#)

「[全国人民代表大会常务委员会活动报告](#)」では、2021 年において重要分野、新興分野、涉外分野の法整備に力を入れることについて言及している。具体的には以下のものが含まれる。

- データセキュリティ法、個人情報保護法を制定し、安全生産法、独占禁止法、会社法、企業破産法等を改正する。
- デジタルエコミー、インターネット・ファイナンス、AI、ビッグデータ、クラウドコンピューティング等の新技術・新応用分野におけるかかる法律制度を速やかにフォローアップし、研究する。
- 反制裁、反干涉、反ロングアーム管轄などをめぐり、涉外分野の立法推進を加速させる。

(里兆法律事務所が 2021 年 3 月 12 日付で作成)

- [中国人民银行、国家外貨管理局は、多国籍企業によるクロスボーダー資金の統一調整使用の利便性を更に向上させる](#)

先頃、中国人民银行、国家外貨管理局は、深セン、北京において、多国籍企業人民元・外貨一体化資金プーリング業務の初回試行を実施し、多国籍企業グループによるクロスボーダー資金の統一調整使用の利便性を更に向上させることを決定した。

試行は、信用ランクの高い大規模多国籍企業グループを対象とし、その主な内容は、以下の通りである。

人民元・外貨政策の統一化
既存の各種の資金プーリングを統合し、多国籍企業グループにおけるクロスボーダー人民元・外貨資金一体化管理を実現する。
双方向型マクロブレデンス管理を実施する
外債及び国外貸付の限度額を適宜調整し、安定し且つ慎重であるという経営理念をベースに、クロスボーダー投資及び融資の自主性及び資金利用効率を引き上げる。
資金振替及び使用の利便性を更に向上させる
取扱企業国内資金メイン(サブ)口座の人民元転資金は、直接に人民元国内資金メイン(サブ)口座に入金させることができ、国内資金メイン口座の資金は、直接にメンバー企業の自社保有口座へ振り替え、かかる業務を取り扱うことができる。
一定の限度枠内で自己意思による外貨購入を実現する

购汇所得外汇资金可存入国内资金主账户，用于对外支付。
强化事中事后监管
加强统计监测，强化风险评估、非现场核查与现场检查，有效防范跨境资金流动风险。

(里兆律师事务所 2021 年 03 月 12 日编写)

三、里兆解读

- [中国外商投资安全审查的新篇章——解读《外商投资安全审查办法》\(连载之二/共二篇\)](#)

在第 717 期《里兆法律资讯》中，我们简要介绍了“中国外商投资安全审查制度的演变”、“《外商投资安全审查办法》(以下简称《安审办法》)的主要内容”。

以下，以外商投资行为中最常见的新设企业为例，通过问答的形式，对《安审办法》进行进一步解读。

Q1: 目前外商投资安全审查的审查机构是？

根据《安审办法》，由外商投资安全审查工作机制办公室(以下简称“工作机制办公室”)承担外商投资安全审查的日常工作，包括接收材料、进行安全审查、作出安全审查决定、实施监督等，工作机制办公室设在国家发展改革委，由国家发展改革委、商务部牵头。而以往外商投资安全审查制度中的审查机构为部际联席会议。审查机构由临时性的部际联席会议变更为常设的工作机制办公室，也体现了未来外商投资安全审查的体系化和常态化。

此前，外商投资安全审查申报由国家发展改革委政务大厅接收。而根据工作机制办公室负责人在记者问答中的说明，《安审办法》施行后，外商投资安全审查材料的接收渠道并没有变化。

Q2: 《安审办法》适用于哪些领域的外商投资？

《安审办法》虽适用于全部类型的外商投资行为，但其审查范围并非覆盖所有行业领域。根据《安审办法》第 4 条，审查范围包括以下行业领域：

- 涉及国防安全领域：投资军工、军工配套等关系国防安全的领域，以及在军事设施

外貨購入により取得した外貨資金は、国内資金メイン口座に預け入れ、対外支払のために利用することができる。
事中・事後の監督管理を強化する
統計・モニタリングに力を入れ、リスク評価、非現場検査と現場検査を強化し、クロスボーダー資金流動リスクを効果的に防止する。

(里兆法律事務所が 2021 年 3 月 12 日付で作成)

三、里兆解説

- [外国投資者による対中投資に対する安全審査の新たな一章——「外商投資安全審査弁法」を読み解く\(連載の二/全二回\)](#)

第 717 期「里兆法律情報」では、「中国外商投資安全審査制度の沿革」、「外商投資安全審査弁法」(以下、「安全審査弁法」という)の主な内容を簡潔に紹介した。

外国投資者による投資行為の中で最もよく見かけられる企業の新規設立を例にとり、FAQ 形式で「安全審査弁法」を以下にさらに読み解く。

Q1: 現在、外商投資安全審査を実施する審査機構はどこになるのか？

「安全審査弁法」によれば、外商投資安全審査執行メカニズム弁公室(以下「執行メカニズム弁公室」という)が外商投資安全審査の日常的作業を執り行うとされており、それには、資料の受取り、安全審査の実施、安全審査の決定、監督の実施等が含まれる。執行メカニズム弁公室は国家發展改革委員会に設置され、国家發展改革委員会、商務部がこれを牽引する。なお、従来の外商投資安全審査制度における審査機構は、部門間合同会議であった。審査機構が臨時的な部門間合同会議から常設の執行メカニズム弁公室へと変更されたことは、外商投資安全審査が体系化、常态化されることを体現している。

これまで、外商投資安全審査の申告は国家發展改革委員会政務大庁が受理していた。執行メカニズム弁公室の責任者と記者との質疑応答によると、「安全審査弁法」施行後、外商投資安全審査資料を受領する窓口の変更はないとされている。

Q2: 「安全審査弁法」はどのような分野における外商投資に適用されるのか？

「安全審査弁法」は外国投資者による全ての形態の投資行為に適用されるが、その審査範囲は全ての業種分野を網羅するものではない。「安全審査弁法」第 4 条によれば、審査範囲には以下の業界・分野が含まれるとされている：

- 国防安全分野に関わるもの。即ち、軍需産業、軍需産業関連等の国防安全に関わる分野への

和军工设施周边地域投资；

- 非涉及国防安全领域，但关系国家安全，并取得所投资企业的实际控制权：
 - 重要农产品；
 - 重要能源和资源；
 - 重大装备制造；
 - 重要基础设施；
 - 重要运输服务；
 - 重要文化产品与服务；
 - 重要信息技术和互联网产品与服务；

 - 重要金融服务；
 - 关键技术；
 - 其他重要领域。

需要提示的是，根据相关报道，商务部在实施外国投资者并购境内企业安全审查时，曾在商务部内部下发过更为具体的《安全审查行业表》。对于《安审办法》，工作机制办公室是否也会发布更为具体的行业表，值得关注。

上述的实际控制权是指：

- 外国投资者持有企业 50% 以上股权；
- 外国投资者持有企业股权不足 50%，但其所享有的表决权能够对董事会、股东会或者股东大会的决议产生重大影响；
- 其他导致外国投资者能够对企业的经营决策、人事、财务、技术等产生重大影响的情形。

另外，对于上述“其他重要领域”，以及上述“重要”、“重大”、“关键”、“重大影响”等，《安审办法》并未明确应当如何界定，而是将裁量权赋予工作机制办公室。

我们注意到，《安审办法》第 5 条规定，当事人向工作机制办公室申报外商投资前，可以就有关问题向工作机制办公室进行咨询。对于所投资的领域是否属于审查范围等事宜，外国投资者可以考虑通过咨询的方式向工作机制办公室进行咨询确认。

Q3：外商投资安全审查的申报机制和审查程序如何？

《安审办法》中外商投资安全审查的申报机制及审查程序和以往制度相差不大，总结如下图。

投資、並びに軍事施設及び軍需産業施設周辺地域への投資。

- 国防安全分野に関わるものではないが、国家安全に関わり、且つ投資先企業における実質的支配権を取得する以下のもの。
 - 重要な農産物。
 - 重要なエネルギー及び資源。
 - 重大な設備製造。
 - 重要なインフラ。
 - 重要な輸送サービス。
 - 重要な文化製品及びサービス。
 - 重要な情報技術及びインターネット製品及びサービス。
 - 重要な金融サービス。
 - 基幹的技術。
 - その他重要な分野。

なお、係る報道によると、商務部が外国投資者による域内企業の合併買収に係る安全審査を実施した際に、商務部門はより具体的な「安全審査業界表」を部門内で通達したことがあるとされている。執行メカニズム弁公室が「安全審査弁法」についてもより具体的な業界表が配布されるかどうかについて、留意していく必要がある。

上述した実質的支配権とは次のものをいう。

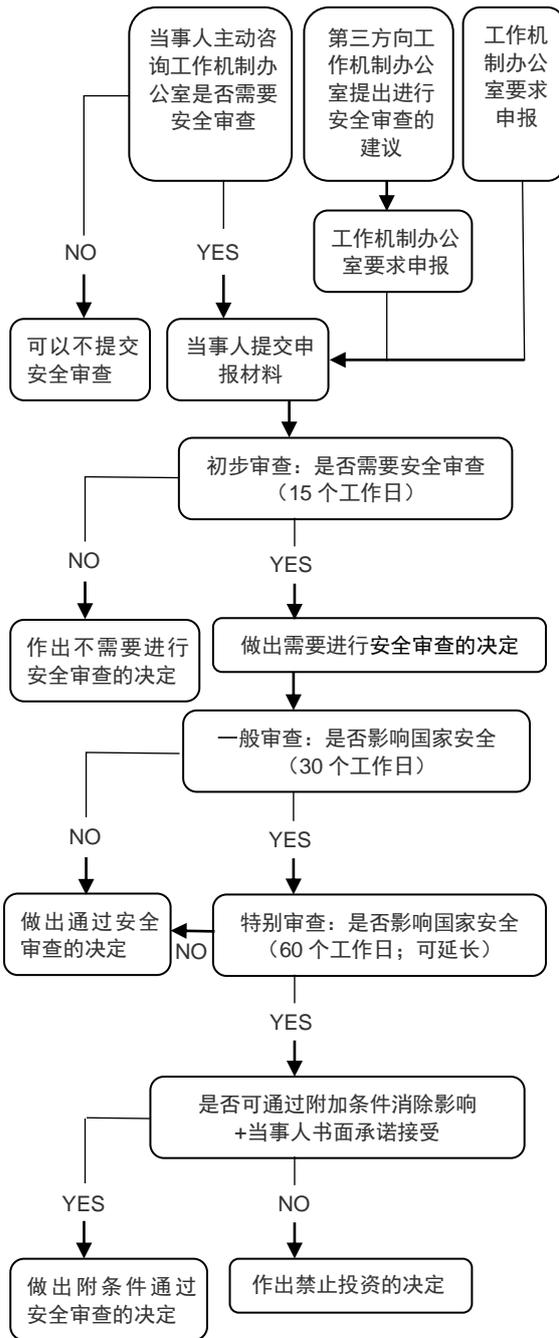
- 外国投資者が企業における 50% 以上の持分を保有すること。
- 外国投資者が企業において保有する持分は 50% 未満であるが、その議決権は董事会、株主会又は株主総会の決議に対して重大な影響をもたらすことができる。
- 外国投資者が企業の経営判断、人事、財務、技術等に重大な影響をもたらし得るその他の状況。

また、上述した「その他重要な分野」及び上述の「重要」、「重大」、「基幹的」、「重大な影響」等について、「安全審査弁法」ではこれらをどのように画定するか明確にしておらず、その裁量権は執行メカニズム弁公室に託されている。

なお、「安全審査弁法」第 5 条の規定によれば、当事者が執行メカニズム弁公室に外商投資を申告する前に、係る相談事項を執行メカニズム弁公室へ問い合わせを行うことができるとされている。よって、投資する予定のある分野が審査範囲に該当するか否かについては、外国投資者が事前相談の方式により執行メカニズム弁公室へ問い合わせ確認するとよい。

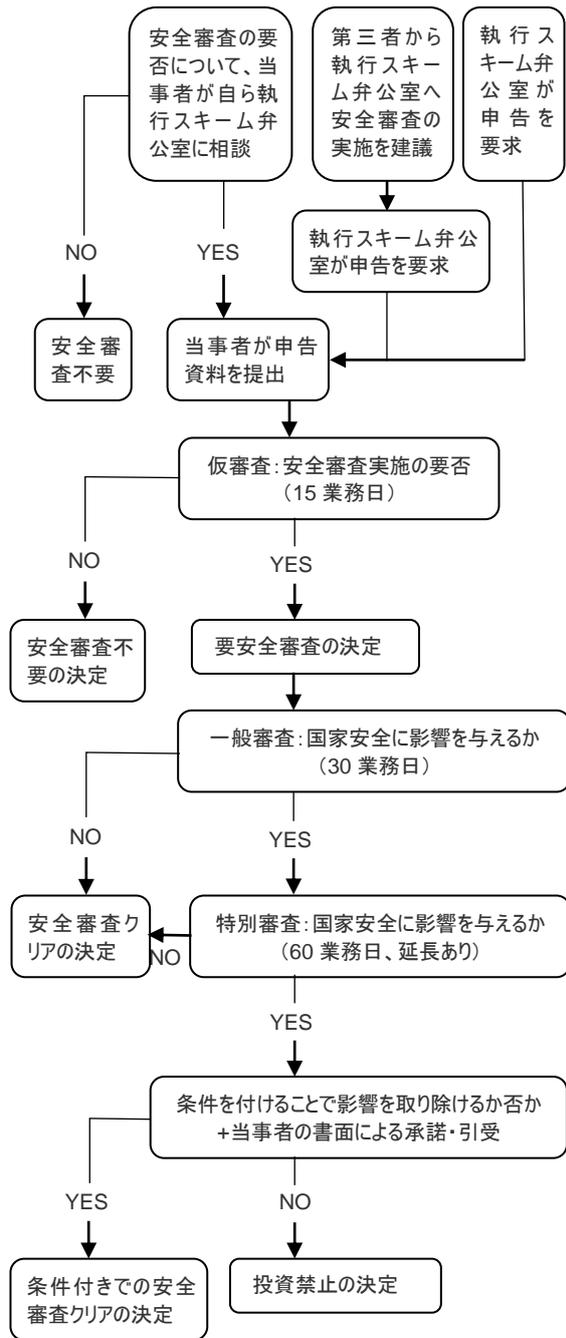
Q3：外商投資安全審査の申告体制及び審査手順はどのようになっているのか？

「安全審査弁法」における外商投資安全審査の申告体制及び審査手順は従来の制度と比べあまり変わっておらず、下図にまとめた。



上述程序中，有如下值得关注之处：

- 《安审办法》所规定的申报机制，以当事人主动申报为主，申报应当在“实施投资前”，但对于新设企业而言，实施投资前具体指向什么节点（确定投资意向、企业设立等），并不明确。且根据中国目前的外商投资市场准入制度，对于落入负面清单的外商投资，还需要经过商务部门审查是否满足特别管理措施，这两者之间如何衔接，先后顺序如何，从目前的规定上看也并不清晰。后续，仍需持续关注配套措施的出台。
- 对当事人来说，对于不确定是否落入审查



上記した手順の中で、次の事項について留意しておくのがよい。

- 「安全審査弁法」に定める申告体制は、当事者の自主申告が主となり、申告は「投資実施前」に行わなければならないが、企業を新規に設立する場合、投資実施前とは具体的にどの時点（投資意向を確定した時点、企業を設立する時点等）を指すのか明確にされていない。さらに、中国の現在の外商投資市場参入制度に基づくと、ネガティブリスト内の外商投資については、特別管理措置の要件を満たすか否かは、商務部門でも審査も必要であり、この2つの手続きをどのように行うか、どの手続きを先に行うべきかについて、現規定だけでははっきりしていない。今後、引き続き関連措置の公布に注意を払う必要がある。
- 当事者の視点から見ると、外国投資者による投

范围的外商投资，向工作机制办公室提出安全审查申报，获得书面的需要或不需要进行安全审查的决定显然是最稳妥的做法。但企业可在申报前先向工作机制办公室进行初步咨询，如工作机制办公室认为明显不满足审查范围的要求，可以考虑不提起安全审查。

- 与以往外商投资安全审查制度不同的是，《安审办法》不仅允许外国投资者提起安全审查申报，还允许境内当事人进行申报，因此，在境内外主体进行外商投资的磋商时，即可以考虑协商由谁负责对国家安全影响的评估以及进行安全审查的申报。
- 《外商投资法》规定，依法作出的安全审查决定为最终决定，明确了安全审查决定的行政终局效力，即不得再就安全审查决定提起行政诉讼。因此，在外商投资安全审查进行的过程中，当事人可以积极与工作机制办公室保持联络，确认是否有必要修改投资方案，或者协商附加何种条件以顺利获得实施投资的决定，以避免直接被作出终局性的禁止投资的决定。
- 对于附条件通过安全审查的外商投资，《安审办法》还规定工作机制办公室可以采取要求提供有关证明材料、现场检查等方式，对附加条件的实施情况进行核实。因此，如当事人获得附条件通过安全审查的决定，应注意附加条件的落实，以应对工作机制办公室的监督。
- 根据《安审办法》，即使获得了不需要进行安全审查或者通过安全审查的决定后，若企业变更投资方案，影响或者可能影响国家安全的，仍应当重新向工作机制办公室申报。

结语

虽然《安审办法》在整合以往外商投资安全审查制度的基础作出了更为完善、体系化的规定，但在细节程序上尚有不明晰之处，后续，企业仍需持续关注《安审办法》配套规定的出台，密切关注监管口径的变动。律师建议，外国投资者和境内当事人可在交易磋商阶段即展开对国家安全影响的评估，同时，充分利用《安审办法》设置的申报前咨询机制，保持与工作机制办公室的沟通，降低合规风险。

（里兆律师事务所 2021 年 03 月 05 日编写）

資が審査範囲内に該当するか否かを確定できない場合には、執行メカニズム弁公室にて安全審査申告を行い、安全審査の要否に関する書面決定を取得しておくのが最も安全な進め方である。ただし、企業は申告前にまず執行メカニズム弁公室へ事前相談を行ってみて、もしも執行メカニズム弁公室から審査範囲の要求を明らかに満たさないと認定されたときには、安全審査を行わないとすることができる。

- 従来の外商投資安全審査制度と異なる点は、「安全審査弁法」は外国投資者による安全審査申告を認めるほか、域内当事者による申告も認める点である。よって、域内外の主体が外国投資者による投資について協議する際には、国家安全影響の評価及び安全審査の申告をだれの責任で行うのかについて話し合うことを検討するとよい。
- 「外商投資法」の規定によれば、法に依拠し行われた安全審査決定は最終的決定であるとされており、安全審査決定が行政上の終局的なものであり、安全審査決定について行政訴訟を改めて提起してはならないということが明確になっている。よって、外商投資安全審査が進められている際に、いきなり投資禁止という終局的な決定が下されてしまうことがないよう、当事者は執行メカニズム弁公室と積極的に意思疎通を行い、投資方案を修正する必要があるかどうかを確認し、又はどのような条件を付帯することで投資許可の決定が得られるかを協議しておくのがよい。
- 条件付きで安全審査をクリアした外国投資者による投資について、「安全審査弁法」では、執行メカニズム弁公室は係る証明資料の提出を求め、現場検査を実施する等といった方式を通じて、付帯条件の実施状況について事実確認を行うことができると定めている。よって、もしも当事者が条件付きでの安全審査クリア決定を取得したのであれば、執行メカニズム弁公室に対応できるよう、付帯条件を確実に実施していくよう注意しなければならない。
- 「安全審査弁法」によれば、安全審査不要又は安全審査クリアの決定を取得したとしても、その後、企業が投資方案を変更し、国家安全に影響を与え又はその恐れがある場合には、改めて執行メカニズム弁公室へ再申告しなければならないとされている。

終わりに

「安全審査弁法」は従来の外商投資安全審査制度を統合した上で、より整備され、体系化した規定がなされている。しかし、手続きについてはまだなお不明瞭なところもあり、今後、企業は引き続き「安全審査弁法」の関連規定に留意し、監督管理の度合いの変化に注意を払っていくのがよい。外国投資者及び域内当事者は、取引交渉段階から国家安全影響評価を行い、また、「安全審査弁法」に定める申告前の相談制度を十分に活用し、執行メカニズム弁公室との意思疎通を行い、コンプライアンスリスクを軽減しておくようにするのがよいであろう。

（里兆法律事務所が 2021 年 3 月 5 日付で作成）

四、近期热点话题

※企业近期的关注话题（=律师近期的关注话题）

- 《民法典》对企业经营管理及个人生活的主要影响（社内普法培训）
- 《上海市反不正当竞争条例》解读

四、トピックス

※企業が最近注目している話題（=弁護士が最近注目している話題）

- 「民法典」が企業の経営管理及び個人生活に与える主な影響（社内における法普及活動）
- 「上海市不正競争防止条例」解説